

資格認定制度のご案内

日本クリニカルパス学会は「臨床現場における具体的なクリニカルパスの導入・運用および改善を支援する」という目的を掲げています。そのためには、クリニカルパスの質を維持・向上することおよびその人材を育成することが必要です。そこで、平成28年度より資格認定制度を開始いたしました。資格は、パス認定士・パス指導者・パス上級指導者の3段階制です。それぞれの資格の役割や要件に関しては、下記を参照いただき、詳細は学会ホームページ“資格認定制度”をご覧ください。多くの方に資格を取得いただき、日本のクリニカルパスが発展していくことを期待しております。

日本クリニカルパス学会 資格認定委員会

資格認定制度概要

		パス認定士		パス指導者		パス上級指導者	
役割		クリニカルパスを正しく作成できる・使用するための基礎知識の習得と、クリニカルパスの作成・使用の実績のあるものとする。施設あるいは地域において積極的なクリニカルパス活動が求められる。		標準化を図るための知識や PDCA サイクルを回していくなどの知識の習得と、クリニカルパス活動の支援や推進などの実績があるものとする。施設あるいは地域においてクリニカルパス活動を推進するとともに指導的役割を果たすことが求められる。		地域あるいは全国レベルでクリニカルパス活動を先導・推進していく立場にある。クリニカルパスの進化に寄与することが求められる。	
資格要件		新規	更新	新規	更新	新規	更新
学会員		申請時点で個人会員	個人会員	個人会員 3年以上	個人会員	個人会員 4年以上	個人会員
資格			パス認定士	パス認定士 (2年以上)	パス指導者	パス指導者	パス上級指導者
学会発表	(要件)	過去に1回以上 (筆頭演者)	5年間に1回以上 (筆頭演者)	過去に2回以上 (筆頭演者)	5年間に1回以上 (筆頭演者あるいは 共同演者)	過去に5回以上 (筆頭演者)	5年間に1回以上 (筆頭演者あるいは 共同演者)
	(単位)	1演題につき2単位 (筆頭 あるいは共同演者)	1演題につき2単位 (筆頭 あるいは共同演者)	1演題につき2単位 (筆頭 あるいは共同演者)	1演題につき2単位 (筆頭 あるいは共同演者)		1演題につき2単位 (筆頭 あるいは共同演者)
学会発表座 長	(単位)	1セッションに つき2単位	1セッションに つき2単位	1セッションに つき2単位	1セッションに つき2単位		1セッションに つき2単位
論文	(要件)			過去に1編以上 (筆頭著者)		過去に5編以上 (うち3編は筆頭 著者、残りは 共著者でも可)	
	(単位)	1編につき2単位 (筆頭著者あるいは 共著者)	1編につき2単位 (筆頭著者あるいは 共著者)	1編につき2単位 (筆頭著者あるいは 共著者)	1編につき2単位 (筆頭著者あるいは 共著者)		1編につき2単位 (筆頭著者あるいは 共著者)
学術集会参 加	(要件・単 位)	3年間に 1回以上 (学術集会参加 1回で5単位)	5年間に 1回以上 (学術集会参加 1回で5単位)	3年間に 1回以上 (学術集会参加 1回で5単位)	5年間に 1回以上 (学術集会参加 1回で5単位)		5年間に 1回以上 (学術集会参加 1回で5単位)
教育研修	(単位)	教育セミナー等の参加・ 座長・講師 (原則、講義 1時間1単位、実技2時間1 単位)	教育セミナー等の参加・ 座長・講師 (原則、講義 1時間1単位、実技2時間1 単位)	教育セミナー等の参加・ 座長・講師 (原則、講義 1時間1単位、実技2時間1 単位)	教育セミナー等の参加・ 座長・講師 (原則、講義 1時間1単位、実技2時間1 単位)		教育セミナー等の参加・ 座長・講師 (原則、講義 1時間1単位、実技2時間1 単位)
単位取得		3年間に20単位 (上記単位 合計)	5年間に30単位 (上記単位 合計)	3年間に20単位 (上記単位 合計)	5年間に30単位 (上記単位 合計)		5年間に30単位 (上記単位 合計)
パス作成実績		パスレポート 提出					
資格試験実施		あり		あり			
有効期間		5年	5年	5年	5年	5年	5年

※「学会発表・座長・論文・教育研修単位」をあわせて、規定単位（新規20単位、更新30単位）と要件を満たせば可とする（新規・更新とも）

※学会発表・座長：パスに関連していれば、パス学会以外での学術集会でも可能

※パス認定士のラダーにおける目安はレベルⅣに設定されているが、実際の受験資格はパス認定士の役割に規定されている通りであり、レベルⅢに到達していれば受験可能である